

農業者の皆さんへ 収入保険制度が始まります！

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みで、平成31年産から始まります。

対象 青色申告を行っている農業者（青色申告の実績が1年分必要です）

対象となる収入 農業者自ら生産した農産物の販売収入全体

※収入保険制度と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入することになります。

保険金等支払いまでの日程

区分	平成31年産からの加入者 (平成29年分青色申告者)	平成32年産からの加入者 (平成30年分青色申告者)
加入申請	平成30年10月～11月	平成31年10月～11月
保険料・積立金の納付	平成30年12月末	平成31年12月末
保険期間	平成31年1月～12月	平成32年1月～12月
保険金等の請求	平成32年3月～6月	平成33年3月～6月

どの保険がいいのか話を聞いてから、決めようかな。



基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割、支払率9割を選択した場合の例

収入減少の程度 (当年収入)	補填金の合計			補填金を含む 当年収入
	保険方式	積立方式		
20% (800万円)	90万円	90万円	90万円	890万円
30% (700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円
50% (500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円
100% (0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円

問◆制度について

青森県農業共済組合連合会

☎ 017-775-1161

◆加入申請について

南部地域農業共済組合 ☎ 8100

◆青色申告について

十和田税務署 ☎ 3151

国民年金保険料納付には「前納制度」があります

■前納制度の納付期限と申込期限

※29年度の割引額です。保険料は1ヵ月16,490円です。

納付方法		納付期限	申込期限	割引額※
2年前納 (4月分～翌々年3月分)	口座振替	4月末日	2月末日	15,640円
	現金納付			14,400円
1年前納 (4月分～翌年3月分)	口座振替	〃	2月末日	4,150円
	現金納付			3,510円
6ヵ月前納	4月分～9月分	〃	2月末日	1,120円
				800円
	10月分～翌年3月分		8月末日	1,120円
				800円

申問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

市民課 ☎ 6753

十和田湖支所 ☎ 2312

まとめて前払いすると割引になる前納制度をご利用ください。口座振替で前納すると、現金納付やクレジットカード納付よりも割引額が多く、納め忘れもなく便利です。

▶ 口座振替の申し込みには、年金手帳、通帳、通帳印などが必要です。

▶ 当月分を当月末に口座振替で納付する「50円割引」もあります。

【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

☎ 017-734-114
青森労働局 労働基準部賃金室

※詳しくは、青森労働局ホームページをご覧ください。

産業名	改正後	改正前
鉄鋼業	855円	835円
電子部品等製造業	785円	765円
各種商品小売業	777円	758円
自動車小売業	817円	798円

青森県特定最低賃金改正のお知らせ
平成29年12月21日から改正されました。